

平成 25 年度 第 1 回 台東区次世代育成支援地域協議会 会議録

| | | |
|----------|---|--|
| 会議体の名称 | 台東区次世代育成支援地域協議会 | |
| 事務局（担当課） | 区民部 子育て支課 | |
| 開催日時 | 2013 年 7 月 11 日（木） 18:30～20:00 | |
| 開催場所 | 台東区役所 4 階 庁議室 | |
| 議題 | <p>1．開会</p> <p>2．議 事</p> <p>（1）事業報告</p> <p>母子家庭就業支援事業の対象者拡大について（資料 1）</p> <p>（仮称）第三認定こども園について（資料 2）</p> <p>東京都台東区立ことぶきこども園及び東京都台東区立寿子ども家庭支援センターの指定管理者の選定について（資料 3）</p> <p>平成 24 年度保育所入所状況について（資料 4）</p> <p>共同型家庭的保育事業の開設について（資料 5）</p> <p>平成 25 年 4 月こどもクラブ入会状況について（資料 6）</p> <p>（2）審議事項</p> <p>台東区次世代育成支援地域行動計画事業の進捗状況について（資料 7）</p> <p>次世代育成支援に関するニーズ調査について（資料 8）</p> <p>（3）その他</p> | |
| 出席者 | 委員 | 松原委員長、堀内副委員長、浅野委員、深井委員、澤田委員、藤巻委員、森部委員、岡本委員、河野委員、稲沢委員、生駒委員、馬上委員、荒川委員（企画財政部長）太田委員（区民部長）、矢内委員（健康部長）、須賀委員（教育委員会事務局次長） (欠席：関戸委員) |
| | 関係課 | 田中課長（学務課）、柴崎課長（児童保育課） |
| | 事務局 | 酒井課長、宮野係長（子育て支援課） |

| | |
|------|---|
| 配付資料 | <p>（事前配付資料）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 1 母子家庭就業支援事業の対象者拡大について ・資料 2 （仮称）第三認定こども園について ・資料 3 東京都台東区立ことぶきこども園及び東京都台東区立寿子ども家庭支援センターの指定管理者の選定について ・資料 4 平成 24 年度保育所入所状況について ・資料 5 共同型家庭的保育事業の開設について |
|------|---|

| | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・資料6 平成25年4月こどもクラブ入会状況について ・資料7 台東区次世代育成支援地域行動計画（後期計画）24年度事業進捗管理シート ・資料8 平成20年度実施ニーズ調査資料、内閣府作成（案）調査票イメージ（机上配付資料） ・前回議事要旨 ・台東区次世代育成支援地域協議会設置要綱 ・台東区指定管理者制度運用指針 ・平成24年度次世代育成支援行動計画事業進捗管理シート総括表 |
|--|--|

審 議 結 果

（１）台東区次世代育成支援地域行動計画事業の進捗状況について

机上配付資料「平成24年度次世代育成支援行動計画事業進捗管理シート総括表」にもとづき、次世代育成支援地域行動計画の平成24年度の事業実施状況と、25年度の見込みが報告され、了承された。

（２）次世代育成支援に関するニーズ調査について

資料8にもとづき、次世代育成支援に関するニーズ調査の目的、調査対象及び設問数、調査方法、調査項目、今後のスケジュールについて説明がなされ、主に以下の意見が出された。

就学前児童の保護者

- ・悩める保護者へのケアが必要。児童館などの子育て支援事業になかなか出てこられない人を掘り起こす必要がある。
- ・保育時間が長い子どもがいる。子どものことを考えると、保育時間は厳しく定める必要がある。
- ・毎日忙しく働いている中で、仕事が休みでも、たまには子どもを預けて息抜きをしたいというニーズも把握したい。
- ・子どもをもつ保護者が、職業や働くということに対してどういう意識を持っているかを聞きたい。
- ・働かなければ生活できないから、親子が接する時間が少ない状態になるのだろうが、親とのコミュニケーションが少ない子どもに課題がある場合がある。
- ・色々な事業などを設定しても、保護者にコミュニケーション能力がないと利用しない。

小学生の保護者

- ・共働き家庭にとって、こどもクラブは大事である。
- ・学童保育は対象学年を伸ばすという案もあり、高学年のニーズを把握する必要がある。
- ・こどもクラブや障害のある子どもの放課後対策事業は、本来は子どもが区全体に何人いて、この地区にこれだけつくろうと進めるべき。

中学生・高校生

- ・中学生がこれからどんなボランティアに参加したいかという設問はよいが、これまで参加したことがあるかをまず聞かないと具体的に回答が出ないのではないか。子どもの気持ちを引っ張り出すような調査項目であってほしい。
- ・児童館の利用経験の前に、中学生がどうして児童館へ行かないかを把握してほしい。
- ・中学生に結婚や出産後のパートナーの就労について聞く設問は、その瞬間だけでも将来を考えさせ、学校としてもすべきことが明らかになるので、ぜひ深めてほしい。将来どんな家庭を築いていきたいかなど、中学生に考えさせてもよい。
- ・台東区で育つ中学生が、こういうふうに育ってほしいという願いが結果として出てくる調査にしていきたい。
- ・高校になると行動範囲も広がり、親ともコミュニケーションが難しくなってくるので、以前とは違った問題も出てくる。高校生が区の中で貢献できる機会ができるとうよい。
- ・携帯電話も今はスマートフォンが主流である。有害サイト対策も、5年前と考えるべきことが変わってきている。震災のことも踏まえるべき。
- ・電子機器は子どもたちにとって今は必需品である。我々が現状に追いつかねばならない。

上記の意見を踏まえて、事務局より下記が説明された。

- ・追加の意見があれば、7月19日(金)までにFAX、メール等で受け付ける。
- ・国の基本指針が出され次第、早急に調査票を作成する。
- ・委員の意見を聞くために、8月の下旬から9月の初めまでに次回の協議会を開催するが、忙しい時期なので、場合によっては小委員会形式とするかもしれない。

検 討 経 過

1. 開 会

事務局：それでは定刻にはちょっとだけ早いのですが、始めさせていただきます。皆様こんばんは。私は事務局を務めます子育て支援課長の酒井と申します。どうぞよろしくお願いたします。

初めにお手元にお配りした資料のご確認をお願いできればと思います。事前送付いたしました本日の次第ですとか、資料1から8まではお持ちいただいていますでしょうか。もしなければ事務局におっしゃってください。あとは、本日は机上配布ということで、前回の議事要旨、それから台東区次世代育成支援地域協議会の設置要綱。それと別紙1ということで、こちらの台東区指定管理者制度運用指針に加えまして、こちらの大判のものでございますが、24年度次世代育成支援地域行動計画事業進捗管理シートの総括表でございます。足りないものがありましたら、どうぞお手をお上げくだされば事務局がお持ちしますがいかがでしょうか。お揃いでしょうか。

それでは本日の議事に入ります前に、委員の皆様にご報告がございます。今年度から新たな計画策定に取りかかりますために、本協議会の設置要綱を改正いたしまして、ご報告したいことがございます。お配りしている要綱は改正後の要綱でございます。改正いたしました点は3点でございます。1点目は所掌事務に子ども・子育て支援法に関するものを加えまして、新たな計画に関しまして本協議会でご意見をいただけるようにいたしました。2点目は、区民部長を新たに本協議会の委員といたしました。また前回の会議でもお話をさせていただきましたが、本年度に引き続き来年度も皆様に委員として計画策定にご協力をいただけるようにということで、皆様の任期を要綱上1年延長させていただきました。これまでの任期は平成26年3月末日まででございましたが、しかるべき時期にまた改めて委嘱をさせていただきたいと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

太田委員：区民部長です。よろしくお願い申し上げます。

2. 議 事

事務局：それでは議事に移りたいと存じます。進行につきましては松原委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

松原委員長：非常にお暑い中、多分記録更新したのですよね、猛暑の。非常に暑い中ご苦労様でございます。今日は平成25年度の第1回の台東区次世代育成支援地域協議会を開始させていただきます。議事に入る前に皆様の方にお諮りをしたいのですが、今日は傍聴の申し込みが1件出ておまして、こういう性質の会議ですから、傍聴をお認めしたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

松原委員長：それでは傍聴の方にご入室いただきたいと思います。

(1) 事業報告

松原委員長：それではこれから実際の議事に入ってまいりたいと思います。今日は事業報告ということで6点、審議事項ということで2点ございます。それでは事業報告の方から始めたいと思いますので、 について資料1を使いまして、子育て支援課長からご報告をお願いします。

母子家庭就業支援事業の対象者拡大について

事務局：それでは資料1に基づきまして、母子家庭就業支援事業の対象拡大についてご報告いたします。簡単に申し上げます。この事業は経済的に困難な状況にあります母子家庭の母の就業を支援し、自立を促進することを目的として、平成17年度に開始をした事業

でございます。それでは項番 1 の変更点をご覧ください。本事業の対象者はこれまで児童扶養手当の受給者か、もしくは受給者と同等の所得水準にある母子家庭の母としておりましたが、同等の要件にあります父子家庭の父も対象に加えるというものでございます。

次に項番 2 の対象拡大の理由でございます。近年の厳しい経済状況によりまして、昨今は父子家庭の父につきましても母子家庭の母と同様経済的な困難を抱えており、就業支援による自立促進を図る必要性が高まっております。本区におきましても、平成 22 年 8 月に父子家庭の父を児童扶養手当の対象として拡大して以降、父子家庭の父の受給者も増加を続けているところでございます。そのため、父子家庭の父も母子家庭就業支援事業の対象として支援態勢を整えるというものでございます。

次に項番 3 の対象事業をご覧ください。対象となる事業は、母子家庭就業支援の全 3 事業でございます。現金給付型事業である自立支援教育訓練給付、高等技能訓練促進、それから相談事業であります自立支援プログラム策定でございます。各事業の概要につきましては、参考として裏面にまとめてございますので、後ほどご覧ください。

次に項番 4 の変更時期でございますが、平成 25 年 4 月 1 日から実施をしてございます。

最後に項番 5 の周知方法につきましては、(1)(2)にありますように、ホームページや広報『たいとう』等による周知の他に、(3)(4)にありますように、実際に対象となる方にピンポイントで送るということで、父子家庭の父への個別案内を実施して、制度の周知及び普及を図ってまいります。ご報告は以上でございます。

松原委員長：それでは何かこの点につきましてご質問・ご意見があればお願いしたいと思います。

実際に申し込みは、4 月以降はあるのでしょうか。

事務局：父子家庭のお父様の自立支援プログラムと言いまして、就業に向けてどういうふうに、例えば履歴書を書いたらいいとか、就職活動をしたらいいかということについては、3 件程度の相談が来ております。

松原委員長：よろしいですか。それでは次に（仮称）第三認定こども園について及び、東京都台東区立ことぶきこども園及び東京都台東区立寿子ども家庭支援センターの指定管理者の選定について、資料 2、3 に基づいて 2 つをまとめて説明をお願いします。学務課長の方から。

（仮称）第三認定こども園について

東京都台東区立ことぶきこども園及び東京都台東区立寿子ども家庭支援センターの指定管理者の選定について

学務課長：それでは資料 2 に基づきまして、第三認定こども園についてご説明します。こちらはこれまでもご案内の通り、来年の 4 月オープンを目指して準備を進めているところでございますが、本日は来年度から指定管理者として実際に運営を担っていただく事業者が決定いたしましたので、そういったことを含めてご報告したいと思います。

初めに事業者の選定についてでございます。記載の通り、社会福祉法人東京児童協会と申します、江戸川区にございます都内で認可保育所を10園経営している事業者を、候補者として決定したところでございます。選定の経過につきましては、こちらにございますように、本年の1月の21日から募集をいたしまして、3回選定委員会を実施したところでございます。応募してきた法人は8法人ございました。審査するにあたりましては、下の表にありますように、本委員会の委員長でもあります松原先生に委員長になっていただきまして、ご覧のような方々で審査をしていただいたところでございます。おめくりいただけますでしょうか。審査のしかたでございますけれども、審査基準とありますように、台東区におきましては指定管理者制度運用指針で、共通の項目については定めがございますが、その他はこの度はこども園ということで、サービス向上への取り組みですとか、教育・保育計画、また台東幼稚園の教育理念の尊重など、そういったところに重点を置きまして、点数を加配して採点をしたところでございます。

その下の表にありますように、結果といたしまして、先ほど申し上げた東京児童協会が第1位で805点という採点結果をいただいたところでございます。この審査委員会におきまして、この児童協会に対しましては、台東幼稚園の教育活動やそういったことを踏まえた園運営に意欲的であるということですか、職員育成に対する意識が高いですとか、そのような評価もあったところでございます。

3頁目をご覧ください。こういったことを受けまして、審査結果の第1位となったこの法人と区で交渉をいたしまして、こちらの主な提案内容にありますように、発足が昭和35年ということで、80年にわたる、実績ですとか、また保育関係者が地域の誰でも参加できるような研修会、また公開講座等地域との交流の取り組み等々、そういった取り組みを確認しまして、審査結果も併せて、新たな認定こども園を有効に運営する能力・意欲があると判断をいたしました。このようなことで東京児童協会ということで決定したところでございます。

その次の開設準備委員会でございますが、今後実際に春の運営に向けて、開園に向けまして、この指定管理者候補者と保護者や地域の方々を交えて、より具体的な協議をしてまいりたいと思っております。

次に園の名称でございますが、通常公立の保育園・幼稚園等は地域の町の名前を冠していたり、また併設された小学校の名前を冠するということが例としてあるところでございますが、こちらの第三認定こども園につきましては、現在の台東幼稚園がこども園に移行するという、また、これまでの保護者等との協議の中でも、台東という名前を残してほしいという要望が寄せられている状況を踏まえて、今後検討してまいりたいと思っております。

次に改修工事についてでございますが、この7月の夏休みを皮切りに、来年の2月末を目途に進めてまいります。別紙に平面図をお付けしてございますが、後ほどご覧いただきたいと存じます。

最後に今後の予定でございますが、今後はこの準備委員会等々を進めていきまして、9月の議会におきましては、この指定管理者につきまして議決をいただき、また保育所条例などの改正なども行ってまいりたいと思っております。雑駁でございますが、

第三認定こども園についての説明は以上でございます。

続きまして資料の 3 でございます。台東区のことぶきこども園と、同じ建物の中にございます寿子ども家庭支援センターにつきましては、NPO 法人子育て台東に、一括して指定管理者を担っていただいているところでございます。こちら、本年度末を持ちまして指定管理の期間が満了するというところでございまして、台東区指定管理者制度運用指針に基づきまして、公募によらない再選定をすることで進めてまいりたいと考えております。

おめくりいただけますでしょうか。指定管理者の選定方法ということで、本則にありますのは、ただ今申し上げました運用指針の継続の場合の特例、また、複合施設の一括指定の適用ということでございますが、いずれもこれまでの実績が良好である場合に、1 回に限り適用できるというものでございます。その下の理由のところ、実績の状況ということでございますが、ことぶきこども園に関しましては、認定こども園教育・保育計画に基づいた教育・保育が実施され、施設の維持管理が良好でございます。また、保護者のアンケート調査におきましても満足度が高い他、平成 22 年度に行われました第三者評価でも適正な運営が確認されております。更に地域活動にも積極的に参加し、また地域からも協力をいただいて、信頼関係ができてきているという状況でございます。

続いて寿子ども家庭支援センターでございしますが、施設利用者数は 3 つのセンターの中でも最も多く、また利用者の要望の把握など、迅速な対応に取り組んでおりまして、利用者の満足度の向上を図ってございます。平成 24 年度に実施いたしました外部評価委員会においても、その適正さが確認されております。

最後に、同一事業者による運営という意味では、こども園の栄養士が栄養指導を行ったり、また支援センターの支援員が保育指導に来るとか、お互いによく協力態勢が取れているということでございまして、先ほど申し上げましたこれまでの実績も良好であるので条件を満たしていると考えておりますし、子どもの施設でありますので、5 年目ということで次々と担い手が変わるといっても、なかなか混乱を避けたいというような趣旨もございまして、今回はこの指針の特例を適用したいと考えたところでございます。

3 頁目をご覧くださいますと、今後でございますが、外部の有識者等を入れた指定管理者再選定審査会を設置いたしまして、公募はいたしません。先ほどの第三認定こども園で行われたものと同等の審査を、子育て台東に関しましては行って、これで適正を判定してまいります。

今後のスケジュールでございますが、ご覧の通り、10 月まで審査会を行いまして、指定管理者再選定の決定をしたいと思っております。その後、議会等におきましては、12 月の議会等で、議決をいただいきたいと考えております。雑駁ですが説明は以上でございます。

松原委員長：以上 2 点についてご質問・ご意見などございましたらお願いします。よろしいですか。

それでは次に進みたいと思います。平成 25 年度 4 月保育所入所状況について、共同型家庭的保育事業の開設について、平成 25 年 4 月こどもクラブ入会状況について、以上 3 つの報告を、それぞれ資料 4・5・6 で児童保育課長からご説明をいただきます。

平成 24 年度保育所入所状況について

共同型家庭的保育事業の開設について

平成 25 年 4 月こどもクラブ入会状況について

児童保育課長：それではまず平成 25 年 4 月保育所入所状況についてご報告させていただきます。資料は 4 をご覧ください。本件は 4 月 1 日現在の認可保育所や認証保育所などの入所者数と待機児童数をご報告させていただくものでございます。

まず項番 1 が認可保育所でございます。表の一番下をご覧ください。公立 11 園、私立 10 園、こども園 2 園の計 23 園で 2,076 名の入所でございます。私立のアスクくらまえ保育園の開設などにより、昨年よりも 134 名の増となっております。

恐れ入ります、資料をおめくりいただき、2 頁目をご覧ください。項番 2 が認証保育所でございます。区内 10 園で 311 名、区外 21 園で 29 名、合わせまして 340 名の入所となります。昨年よりも 52 名の増でございます。

次に項番 3 の認可外保育でございます。区設の保育室、共同型家庭的保育、家庭福祉員などで 113 名の入所でございます。昨年との比較では小島保育室の閉園がありました関係で 8 名の減となっております。柳北保育室や共同型家庭的保育のおうち保育園新おかちまちにつきましては、本年 4 月 1 日に新たに開設させていただいたものでございます。なお、本年 6 月 1 日には共同型家庭的保育がもう一か所浅草橋に開設されておりますので、ご参考に掲載してございます。この開設につきましては、後ほど別件でご報告させていただきます。

恐れ入ります。資料の 3 頁目をご覧ください。項番 4 が地域別の待機児童数でございます。表の一番下をご覧いただきたいと思いますが、全体で 46 人でございます。昨年が 66 人ございましたので、20 人の減少となっております。保育所の入所状況については以上でございます。

次に共同型家庭的保育施設の開設についてご報告をいたします。資料は 5 をご覧ください。項番 1 の目的でございますが、待機児童対策と保育環境充実のため、2 か所目となる民設民営の共同型家庭的保育施設を 6 月 1 日に開設したものでございます。共同型家庭的保育でございますけれども、3 人の保育者が協働して、3 歳未満のお子さんを 9 人保育するものでございます。

次に項番 2 の施設概要でございます。施設名は、はぐはぐキッズ浅草橋でございます。開設場所は浅草橋 2 丁目 7 番 1 号の事業所ビル 1 階、面積は約 63 平米でございます。事業者はプリメックスキッズ株式会社でございます。公募プロポーザルで 1 社の応募があり、資料にありますような審査結果により、得点率が 70%を超えておりましたので、この事業者に決定いたしましたところでございます。この事業者は品川区で同施設を 2 か所運営している実績がございます。(4)から(6)の開設日、定員、保育者は資料の通りでございます。恐れ入ります、資料の裏面をご覧ください。保育時間は午前 8 時から午後 6 時までの間で 8 時間でございます。この時間帯であれば、延長保育も行っております。あと、利用手続きは、ご希望の方は区へ申請していただいて、認可保育所の審査に準じて利用者を決定しているところでございます。保育料は月額 2 万円、他に雑費が 600 円必要でございます。延

長保育料は、1時間400円でございます。連携園として、区立の浅草橋保育園を充てておりまして、研修や行事交流などの様々な支援を行っております。

項番3の申し込み状況でございます。48名の申し込みがありまして、資料にありますような年齢内訳で利用者を決定させていただいております。この件につきましてのご説明は以上でございます。

次に平成25年4月子どもクラブ入会状況についてご説明させていただきます。資料は6をご覧ください。本件につきましては、4月1日現在の入所者数と待機児童数をご報告させていただくものでございます。資料の一番下をご覧ください。全22クラブの入会状況をまとめてございます。昨年4月と比べますと、金竜子どもクラブが本年4月1日に開設されましたので、1クラブ増えております。定員は980名でございますが、入会希望者が多く、面積にゆとりあるクラブでは、定員の125%を受け入れ枠としておりますので、全体の受け入れ枠は1,078名としております。入会者数は900名で、昨年度よりも19名の増でございます。学年内訳は1年生が368名、2年生が294名、3年生が226名でございます。4年生以上は障害をお持ちのお子さんの受け入れで、合計で12名でございます。1年生から3年生までの障害があるお子さんの数を含めると、35名となります。待機児童数は全体で9名でございます。昨年が27名でございますので、18名の減でございます。障害を持ったお子さんの待機はございません。資料6のご説明については以上でございます。

松原委員長：ありがとうございました。3点にわたってのご報告でしたが、何かご質問・ご意見があれば伺いたいと思います。

澤田委員：子どもクラブの入会状況についてなのですが、定員割れをしているクラブが何個か見受けられるのですね。千束、竹町、池之端、松葉、寿第2、竜泉、北上野、まあ金竜はできたばかりですけど、あとは台東入谷とあるのですけれど、こちら辺、定員割れの理由とか分析はされていますか。

児童保育課長：子どもクラブにつきましては、毎年順次ですね、新しいところを整備させていただいてきております。その結果としてそれまでかなり混雑現象があったクラブの混雑度というものが、施設を新しく増やしていくことで順次ですね、近いクラブに行っていくというようなことが出てきましたので、全体の枠が増えたということで、定員を下回るような状況が生じてきたということが要因の一つかと思っております。

それからこれは4月1日の状況ですので、年度途中で子どもクラブに入りたいという方が増えてまいりますので、現時点では定員に近い状態になってきております。以上でございます。

松原委員長：よろしいですか。他はいかがでしょう。以上で報告事項は終わりました。

(2) 審議事項

松原委員長：これからは審議事項 2 点、お諮りすることになります。まず 台東区次世代育成支援地域行動計画事業の進捗状況について、資料 7 でご説明をお願いしたいと思います。

台東区次世代育成支援地域行動計画事業の進捗状況について

事務局：それでは台東区次世代育成支援地域行動計画事業の平成 24 年度進捗状況及び 25 年度見込みについてご報告いたします。個別の事業の説明に入ります前に、計画全体について申し上げます。

本計画は 210 の事業からなりまして、平成 24 年度までの進捗状況といたしましては、計画を超えて進捗をしているものが 10 事業、ほぼ計画通りに進捗をしているものが 185 事業、計画に遅れが生じているものが 5 事業、計画完了あるいは事業終了のものが 6 事業、見直しあるいは計画変更が 22 事業ございまして、計画全体といたしましては、ほぼ計画通りと計画を超えて進捗をしているものが 9 割以上となっております、全体としておおむね順調に進捗をしているものと考えてございます。

全事業の進捗状況をお示しするものとしたしまして、事前に資料 7 をお配りしておりましたが、本日は別途机上配布させていただいたものですが、こちらの 24 年度次世代育成支援地域行動計画事業進捗管理シート総括表をご用意しました。この総括表は原則として計画通りに進捗している事業以外の事業をまとめたものでございます。時間の都合もございまして、本日は大変恐縮ですが、こちらの総括表に基づきましてご説明をさせていただきます。また昨年度の協議会でご説明したものとつきましては割愛させていただきます。

それでは総括表の 1 頁をご覧ください。この頁でございまして、こちらは計画を超えて進捗をしております 10 事業を記載してございます。まず中程の太線で囲っているところをご覧ください。79 番でございまして、生涯学習ラーニングスクエアでございまして、こちらは平成 21 年度末の計画策定時の目標が 64 講座でございました。計画目標は、講座数は 64 講座ということになってございます。24 年度でございまして、実施状況は 92 講座、25 年度は 70 講座を実施する見込みでございまして、こちらは旧区民大学という事業があったのですが、そちらを統合したために講座数が増えまして 90 を超えたというものでございます。

その下の 94 番、学齢期障害児の放課後生活の支援でございまして、こちらは計画策定時が障害児放課後対策事業 1 か所、こどもクラブ障害児保育学年延長モデル実施 1 か所ということでありましたが、計画目標は推進というふうに立てさせていただいておりました。24 年度の状況でございまして、障害児の放課後対策事業は 1 か所、こどもクラブ障害児保育学年延長実施が 4 か所になってございます。25 年度につきましては、こどもクラブの障害児保育学年延長の方をもう一か所追加して 5 か所の予定でございまして、こういったことで計画策定時はモデル事業として 1 か所実施だったものが 5 か所まで対応しているということで、計画を超えて進捗している状況にあるものでございます。

その下の 149 番の心身障害児療育でございまして、こちらは計画策定時、通所児 100 人、相談児 100 人、計画目標としては同数ということでしたが、平成 24 年度の通所児は 121 人、相談児は 158 人。25 年度は見込みでございまして、通所児 130 人、相談児 160 人ということでやらせていただいております。こどもの発達に心配がある保護者からの相

談が増えているため、療育についてはグループ指導を増やすなどいたしまして、人数増については対応をさせていただいております。

おめくりいただいて 2 頁目をご覧ください。こちらの上の表は、ほぼ計画通りに進捗しているものでございますが、こちらは、平成 23 年度は計画に遅れが生じておりましたが、24 年度は計画通りに進捗したものでございますので、ご説明をいたします。これは、計画策定時は実施をしていなかったもので、26 年度は目標として推進ということで立てさせていただいておりますが、23 年度は計画に遅れが生じておまして、24 年度は計画通りに進捗。失礼いたしました、事業名称は一般事業主行動計画策定の促進というものでございます。こちらは 24 年度、ほぼ計画通りに進捗でございますが、事業者向けセミナーを活用しまして普及・啓発活動を実施いたしました。25 年度におきましては、若手経営者サポートセミナー等も活用しまして、普及・啓発活動を実施していくということで、状況が改善したと判断をしております。

続きまして同じ頁の下の表で、今度は計画に遅れが出ているものでございます。太線で囲いました、まず一番上のナンバー 9 の乳幼児健診でございます。こちらは計画策定時の受診率が 89.6%、目標は 95.0%でございます。24 年度ですが 89.4%の実施状況でございます。25 年度は 91%を目標にしております。受診数は実際の数が増加をしているのですが、対象数も増加をしておまして、受診率が目標に届かなかったものでございます。未受診者の把握とフォローはさらに厳密に行っていく予定でございます。

続きまして一番下の段でございますが、176 番の青少年地区活動推進でございます。こちらは計画策定時の開催状況が 250 回でございます。計画目標は 270 回以上と設定させていただいております。これは平成 23 年度に東日本大震災の影響で事業開催数が減少したのですが、平成 24 年度にやや回復をしました。しかしながら目標数には達していないものでございます。こちらは今後も青少年健全育成のために、各地区の特性に合わせた支援を続けていくということでやらせていただきます。

続きまして計画完了、または事業終了した事業でございます。3 頁目をご覧ください。こちらの表の上から 2 段目と 3 段目でございますが、2 段目の方が 126 番のファミリー世帯家賃支援、3 段目が 127 番でマイホーム取得支援でございます。126 番の方は 24 年度で新規募集を終了しておまして、マイホーム取得支援の方も 24 年度で終了いたしました。台東区の人口が 18 万人強となりまして、ファミリー世帯に相当する年齢の人口の増加もしたということで、事業目的であった定住施策に一定の効果があつたと考えまして、住宅施策の方向性を見直すことになり、事業を終了したというものでございます。

それから下から 2 段目の 174 番、青少年教育の推進（通学合宿）でございます。こちらは計画策定時に 2 地区実施でございます。計画目標も 2 地区でございます。24 年度、実施が 1 地区でございます。こちらは、年々区民協力員が減少いたしまして、運営が難しくなってきたということで、事業方法を見直すために本計画期間中は一度終了するというものでございます。

続きまして 4 頁をお開きください。こちらの頁は計画の見直し、または計画変更をした事業でございます。表の上から 2 段目の 22 番、食育の推進でございます。こちらは、計画策定時は離乳食の講習会、親子クッキング、マタニティクッキングの実施ということでや

らせていただいて、計画目標は継続ということでございました。24年度はそのように実施していたのですが、25年度はマタニティクッキングの廃止と、それから幼児食講習会の実施ということでやらせていただく予定でございます。マタニティクッキングにつきましては参加者が減っていることと、ハローベビー学級の参加者と重複している方が多くて、内容といたしましてはハローベビー学級で網羅できるということで廃止をいたしました。代わりに妊娠前の若い女性に必要な栄養情報を提供するというので、子宮頸がんの検診案内にそういった情報を同封させていただいております。また乳幼児食講習会ですが、こちらは離乳食から幼児食へ移行する際の講習会として新規に実施するものでございます。ご説明は以上でございます。

松原委員長：ありがとうございます。今日は総括表を抜粋してご報告をいただきました。これに関わるご質問、あるいは資料7全体の行動計画の中の項目で、進捗状況を見ていただいて、何かご質問・ご意見があればお出しいただきたいと思っております。

藤巻委員：4頁の障害児を持つ親の会というのが中止になっていますけれども、これはいらっしゃらないということですか。それか集まりが悪いとか。

事務局：4頁の15番ですか。こちらは、いくつか複数の事業を載せてありますが、障害児を持つ親の会は、会として中止をしまして、療育の場での交流や個別対応を実施しているということでございます。内容としてはやっているのですが、会という形ではやっていないということです。

松原委員長：澤田さん、よろしいですか。

澤田委員：まあ個別性が強いということなのではないでしょうか。各個別に相談支援の方に行っているのではないかという気がします。

松原委員長：他はいかがでしょうか。これは審議事項ですので、ご質問・ご意見がなければ、この協議会として了承したということにしたいと思っておりますがよろしいですか。

それでは進捗状況については了承したということにさせていただきます。

次世代育成支援に関するニーズ調査について

松原委員長：もう一点議事が用意されていまして、次世代育成支援に関するニーズ調査について、資料8でご説明をお願いしたいと思います。子育て支援課長から。

事務局：次世代育成支援に関するニーズ調査についてご説明申し上げます。こちらの報告は平成25年3月25日に開催をいたしましたこちらの協議会でも一度ご報告をいたしました。議会の子育て支援特別委員会でのご意見を反映しまして、修正した部分がございますので、そういったことも含めまして改めてご報告をするものでございます。また、

今後区の方では、ニーズ調査、調査票を固めていくのですが、本日は委員の皆様からぜひとも調査項目についてご意見をいただきたいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは資料 8 をご覧ください。前回報告と重複する点もございますが、まず項番 1 の目的をご覧ください。ニーズ調査を実施する目的を申し上げます。本区では平成 26 年度で終了となります次世代育成支援地域行動計画、後期計画に続きまして、本区の次世代を担う子どもの育成及び子育て環境の向上に資する施策を推進していくために、新たに子ども・子育て支援法に基づきます子ども・子育て支援事業計画を包含する計画を策定いたします。ニーズ調査は、その計画を策定するにあたり、子育て支援事業の利用に関する意向や、子育て環境の現状等を把握するために、子育て家庭及び次世代を担う子どもに対し実施するものでございます。前回の協議会では、調査内容と規模につきましては、国の説明に基づきまして次世代育成支援地域行動計画の後期計画の策定にあたり、平成 20 年度に実施した調査と同様の予定とご報告をいたしました。調査対象と調査方法の一部に見直しを加えました。

それでは見直しを加えました点についてご説明をいたします。項番 2 の調査対象と設問数をご覧ください。こちらでは調査対象の就学前・小・中・高校生的人数バランスが、策定に際して適当なのかというご意見をいただきましたので、各年で均等に 1 歳あたり 300 人とするように見直しをいたしました。前回は中高生が 1 歳あたり 300 人で、中学生以下は 200 人という設定になっておりましたので、そこを均等にしたものでございます。

次に項番 3 の調査方法をご覧ください。こちらは郵送配布・郵送回収をする対象者の見直しを行ったというものでございます。前回の調査と同様、区立幼稚園・小学校・中学校や保育園などに通う児童の保護者や、中学生につきましては、園や学校を通じて調査票を配布・回収しまして、3 歳未満の未就学児の保護者の方と高校生相当年齢者とその保護者の方については、郵送で配布回収をする予定でございましたが、園や学校を通じての調査では捕捉をできない私立中学校に通っている方とか、私立幼稚園に通っているような方についての意見も反映するために、そういった方々の比率に応じまして郵送配布・郵送回収をする人数を増やしたというものでございます。見直しを加えました点は以上でございます。

続きまして項番 4 の調査項目をご覧ください。調査項目につきましては、平成 25 年夏頃公表予定と国が言っております基本指針でひな形が提示をされることになっています。そのため本日は、参考としてお示しさせていただいたように、前回の平成 20 年度実施の調査項目と調査票の一部、それから国の子ども子育て会議で議論をされている調査票の案をお示しさせていただきました。国の調査票の案につきましては、皆様にお配りした後、さらに新しい案が公表されましたが、若干の変更のみでお手元にお配りしたものと大きな変更はございません。また区のニーズ調査につきましては、国の基本指針で示される項目に加えまして、本区の次世代育成支援施策に必要な項目とするために、本日、本協議会のご意見等を踏まえまして、今後調査内容を固めてまいります。

参考までに現在区議会の方々と、それから庁内各所管から出てきております内容について簡単に申し上げます。議会からは新たな視点といたしまして、子どもと接する時間ですとか、防災意識のこと、それから金銭感覚の教育について聞いてはどうかという要望がございました。庁内の各所管からは、前回実施調査項目を基本として、5 年間の社会情勢の変

化などを踏まえまして、設問内容を細かくするといった変更が主でございました。例えば、中学生及び高校生の調査項目で、放課後や休日の過ごし方に時間帯を追加することによって、行政として放課後の居場所を設ける際の要望を把握するということがございます。また、これも前回実施した調査項目の変更ですが、区議会の方と担当所管の共通で挙がった項目に、携帯電話を含む携帯端末やパソコンの使用状況についてより詳しく調査をしてほしいというような要望がございました。

次に今後のスケジュールについて申し上げます。調査項目をこれから確定するのですが、その後 10 月には調査を実施する予定でございます。私からの説明は以上でございますが、本区の子育て支援事業に利用します項目や、子育て環境の現状等を把握するという観点で、調査項目につきましてぜひとも忌憚のないご意見をいただければと存じます。

松原委員長：あまり設問数が多いと答えるのもしんどくなるのですが、一方で色々この際ニーズとして把握しておきたいことがありますので、今日のご自由にご意見を出していただいて、事務局の方でそれを整理して、また調査票をつくる時に活かしていただくことにしたいと思いますので、ここでどれを入れるという決定はしない、国の指針もまだ正式なものは出てきておりませんので、そういうステップで行きたいと思いますので、どうぞ幅広く、色々なものを出していただきたいと思います。

携帯も今、みんなスマートフォンになって、利用の形態がメールと何とかというよりも、むしろ有害サイトからの保護とか、そういうことも考えなければいけない形になっていますが。随分 5 年前と状況が違っていると思います。この 5 年間の変化も含めて、震災のことなども含めて、他にいかがでしょうか。主任児童委員としては、いかがですか。

深井委員：主任児童委員としては、やはり子どもをすこやかに育てるためには、お母さん、お父さんをやっぱり支えてあげるのが一番かなと思うので、やはり悩めるそういう親たちをケアするようなものがあるといいかなと。児童館や何かで今、子どもと遊ぼうみたいなのところがいっぱいありますので、そういうところに来てくれるお母さんたちは逆に健全で、なかなか出てこられないような人たちがいっぱいいると思うので、そういうところを掘り起こして、保健師さんとかのお話になるとは思いますが、やはり台東区でそういうお母さんたちが住みよいような町にしていけたらいいなと思います。

松原委員長：調査では高校生相当の方たちの意見もということで、子育て会議のスタンスからすると、少しウィングを広げて調査をしていくということですが。青少年委員としてはいかがですか。

河野委員：実際に青少年委員として活動する中で、小学生ですとか中学生を対象のことは今でも既に行っておりますけども、高校生を対象にした事業というのは今のところないのですね。実際に台東区に住んでいても、活動は区外でというのが高校生になると多いですから、その子たちをどういうふうに取り込んでいくかというか、そういうところで今、ボランティアとして、例えば小学生を対象にした事業に高校生にボランティアとして参加

してもらって、子どもたちと接してもらえそうな場をつくったりとかということで、少しずつは考えているのですが、なかなかそこが難しいところで、これからの課題かなと思っています。

松原委員長：高校生の社会参加ということですね。では就学前のお立場から、保育園・幼稚園の方からなにかご要望があたりになりますか。

森部委員：私の方から、前から同じようなことばかりいつも言っているのですが、今のお母さん方とかお父さん方が、職業について、働くということに対してどういう意識を持たれているのかということが本当は知りたいのですね。ですから、このアンケートの中に短時間勤務制度とか、育児休業とかっていうのがありますね。ですから、それを取りたいと、そういうご希望もよいことだし、わかるのですが、本当に自分の天職としてとか、自分が働く意欲を持って働きたいのか、それとも本当は子どもが生まれたら、この前の安倍総理じゃないですが、3年間抱きたいだけ抱いて、しっかり子育てをしたいのだという気持ちを持っておられるのか、その辺のところ、本当はどういう考えなのかかがちょっと知りたい気がするのですね。安倍総理がああいうふうに言ったら、すぐ企業の方からは女性を雇えないのではないかという意見が出ちゃいますね。3年間も育休を取られたらたまらないという、企業側としてはそういう考えなのかかなと思って、そういうことがボンと新聞報道されたりする。ああいうのはあまりよくないと思うし、私は男女差別する必要もないし、そう思っていないし、女性だってすごい能力がある方がいっぱいいるわけですから、男が育児をしたっていいと思うし。だからそういうところをどういうふうに考えられているのか。そうじゃないと、非常に子どもがかわいそうで。

前にも私は子どものニーズのことを言ったのですが、やっぱり愛情を持って育てられるということが非常に大事だろうと思うのですね。これは科学的根拠と言われると、特に持っていませんけれども、やっぱりそういう子育てということを考えていくべき。だからそれに伴って、じゃあ職業はどうするのか。じゃあどうしたらいいのかということを考えていけないといけないから、そういうことについての意見を知りたいというのが一つあります。

藤巻委員：本当にその通りで、子どもたちは何も言えないのですよ。だから私たちが代わってやらなきゃいけないのではないかなと思うのですが。本当に7時半から来て、7時半までうちはやっているのですが、7時半に来て7時半に終わったら、お母さんが持ってくるお弁当、おにぎりなのですが、その冷蔵庫に入れていたおにぎりを持って、また違う人が迎えに来て、また違う家庭にいらっしゃるというお子さんもいらっしゃるのですね。本当に不思議なのですが、国が育てるようになるのかな、子育ては、と思いますよね。私たちはこういう仕事をしていますけど、ちょっと長いのではないかなと思うのですがね。

松原委員長：開所時間と実際に利用されている時間というのは、イコールではなくて。実際に調べていただいて、フルに活用している人はレアケースだったのですがね、台東

はよくわかりませんが。その統計はお持ちですか。

児童保育課長：今、手元に詳しい数字はございませんが、今委員長がおっしゃった通りで、例えば区立保育園であれば11時間の開所のうち、必要なお時間を使っていただく。今、認証保育所でも13時間の開所ということでやっておりますが、それをフルに使っていらっしゃる方の割合というのはですね、それほど多くはないかなという感じです。ただ、今委員がおっしゃったように、まれには開所時間をフルにお使いになる、またそれ以降も何らかの形で親御さんの手元を離れて保育施設に預けるといような保護者さんもいらっしゃるというのは、承知をしているところですので、その辺は子どもの健全な子育てという観点からは、我々区立保育園の立場では保護者支援とか、そういったふうに言っておりますが、その辺のところは子どもの育ちと併せて、親御さんのニーズとどういところでバランスをしていくかということですね、色々お話はさせていただいているところでございます。

松原委員長：他にはいかがでしょうか。

森部委員：どっちがレアなのか分かりませんが、例えば0歳児とかありましたよね。0歳保育とか1歳、2歳よりも多かったですね、待機児童が。また希望者も多い。あの0歳児というのは、大体どのくらいお預かりするのですか。

児童保育課長：基本的には、就労されている時間帯の中で、時間帯とその保育所の開設時間の兼ね合いになります。やはり0歳、1歳というのは本当にまだ乳児のレベルでございますので、あまり長時間お預かりするというのは、認可保育所の立場としてもあまり好ましくないかなと。ですから、保護者さんの就労時間も我々把握してございますので、基本的にはその範囲の中で適切と思われるお時間を保護者さんにご相談をさせていただきながら、保育時間というものを設定させていただいているところでございます。

ですから、保護者さんがまるっきりこの時間は預かってほしい、はい、分かりましたという形にはしてございませんので、そういうご理解をいただければと思います。

松原委員長：基本的に保育に欠ける時間帯をカバーするとかね。

藤巻委員：厳しくしないと、本当にただ保育園まで迎えに来る時間を就業時間にプラスしてやっているのですが、黙っていたら本当にどんどん時間が長くなっていくので、そこら辺は厳しくやると、結構どの園もお預けになる保護者の方は減りましたし、やっぱり結構厳しくやらないと。

松原委員長：そこらあたりもニーズの調査で把握していくところになりますね。

稲沢委員：それは厳しくされて他に行ったという可能性はどうですか。というのは、お

母さん方は多分0歳、1歳、子育てをしたくない親っていないと思うのですね。事情があってもっとしたい、もっと接したい。だけどそれぞれの家庭によって色々な経済的な事情があると、働かざるを得ない。そこでどこかで押しつぶしたら行くところがないからまた別に行く。そこへ行くとまたもっと高いところでも行かざるを得ない。ですからそれを押し出すことがいいのか。ですから行ったから減りましたよという、先生のところは減ったかもしれませんが、その減った部分が別のところに行っちゃったという側面がないのかなとちょっと危惧するのですが。

藤巻委員：でも、保護者の方がいらっしゃるのですよね、お家に。保護者の方がお休みの場合は、なるべく一緒にいていただきたいので、お子さんもお休みしていただくようにしているのですよね。

稲沢委員：するとお母さんはやるべきことがあってではなくて、自分の時間を持ちたくて、親のいわば義務みたいなものを少し果たしていないように映られるということですね。

藤巻委員：難しいのですけどね。

松原委員長：日頃忙しく働いている中で、それで所謂レスパイト的な時間を取りたいというニーズもあると思います。そのあたりは調査の中でぜひ把握をしていただきたいと思えますね。小学校からは何かありますか。

岡本委員：こどもクラブですが、やはり小学校になると1人での時間、家に1人での時間があるならば、やっぱりこどもクラブがあれば預けたいというところが多いのだと思いますね。一番典型的なのは3月11日の震災の時なのですが、私どもの学校では、駆けつけた時には、マンション等に住んでいる子どもたちを1人では絶対に家に帰さない方法を取ったのですが、家の中がどういう状況か分からない、親も迎えに来られないという状況の中では、やっぱり子どもは学校なり、そういうクラブで預かって保護するしかないというところも考えて、親たちに安心して学校に預けて、学校は授業時間が決まっていますので、校庭開放以外では預からない。そういう時に、やっぱり共働きの家庭とかでは、こどもクラブという存在がとても重要になってくると思っています。

松原委員長：まだ確定していないかもしれませんが、こどもクラブの学年を少し国の方では延ばすという案もあることはあるのですね。だからその辺の小学校高学年のニーズみたいなものは盛り込まなければいけないと思います。区民代表のお二方はいかがですか。区民目線でなにかあれば。

生駒委員：私のところは公立の幼稚園に通わせていただいて、公立の小学校に行かせていただいて、公立の中学校に行かせていただいて、私の方もフルで働いているわけではないので、なるべく委員が言うような方向性で接する時間を長くするような形を採らせてい

ただいています。やはり何でしょう、親と接する時間が少ない方、でも結局は働かなければ生活していけないからそうになってしまうのでしょうか、保育園に関しても学童保育に入れる方に関しても。親御さんと会話ができていないお子さんというのは、何でしょうね。色々問題児ではないのですが、ちょっと色々と何かあった時に、やはりそういう方が目立ってくるのかなと思います。全部が全部だとは思わないですが。

松原委員長：生駒さんが子育てされてきて、こんなサポートがあれば良かったかなというものは何かありますか。

生駒委員：結局色々なものを設定したとしても、その方のコミュニケーション能力とか、そこに行こうという気持ちがないと、設定をしてもどうにもならないのですよね。さっき資料を見て思ったのですが、私は、乳幼児健診は行かなければいけないものだと思っているので、あの九十何%っていうのは、ちょっと私は、えっと思ったのですが。だからそういうちょっと考え方が年代的なものもあるかもしれないのですが、ちょっと変わってきているから、色々な面でサポートするにしても難しい部分がある。昔のようっていうのは難しいとは思いました。さっきの乳幼児健診のことは、あれでも高い方だとは思いますが、行くものだと思っていたのでちょっとびっくりしました。

松原委員長：深井さんもおっしゃっていたように、なかなか、来ない人というのがいて。馬上さん、よろしいですか、なにか。

馬上委員：私は中学生と高校生の親なのですが、小学生までは近所の方とか、あるいは学校も小学校・中学校と公立に通わせていただいたので、近所の目とか、もちろん学校の先生方のご指導もあって、守られていた感じがすごくあったのですが、高校になると親の手も少し離れ、子どもたちも高校になると区から区外へ出ていくことになって、もちろん自立していくので当たり前なのですが、だんだんフリーになっていくというか、その中で先ほどおっしゃっていたように、例えば携帯の使い方とか、お金、もちろん子どもがお付き合いするお友だち、そういったところで親ともコミュニケーションが難しくなってくる世代なので、やはり問題も、小学校までの時とはまた違った問題が出てきておりますので、そういったところをこのアンケート調査で具体的に、もし私のところに来た場合はご協力させていただいて、先ほど河野さんもおっしゃっていたのですが、高校生が何か区の中で貢献できることだとか、その機会をつくっていただくと声もかけやすいしということで、そういった機会があればと。

中学生は幼稚園に必修という形で行く機会を与えてくださっているじゃないですか。高校生になると、ちょっと本当に心配ごとがたくさん増えてくるようになりますので、その辺、高校生もちょっと扱うような形で、次世代を担うという意味で、色々機会を与えていただきたいなと思います。

松原委員長：澤田さん、なにかありませんか。

澤田委員：私が初めてこの会に参加した時には、こどもクラブの障害児についてのサービスは、3年生から1年の延長しかなかったのですが、それから障害児専門の学童保育ができたり、6年生までの延長が5か所というのが、とてもそこは台東区はやってくれたなと思っています。

でも、本来はね、小学校とか保育園をつくる時もそうですけど、全体的に子どもがこの地区に何人いて、だからこの辺の地区につくりましょねというふうにつくっていくのが計画だと思うのです。ですから、本来は障害児のそういうものというの、台東区全体に何人いて、この地区にはこれぐらいいるから、じゃあここは1か所何かつくりましょというの、私は計画の本来あるべき姿だと思うので、なるべくこういう場で声を出さなくてもですね、計画に乗ってつくられていくという状況ができるといいなと感じています。

松原委員長：まさに今回がそういう場ですね。他にはいかがですか。

堀内副委員長：私自身長い間中学生に関わっていたということから、今回ちょっと中学生についての調査用紙を見せていただきました。それで台東区の小学校・中学校あたりは、それぞれ各学校の子どもたちを見て、どう育てていかなければいけないかについての調査みたいなことは各学校でやられていると思います。ところが今回の場合は、小学校900人、中学生900人、高校生900人。これだけ大量にここに住んでいる子どもたちが具体的にどんなニーズを持っているのか。どういう生活をしているかという立場からの調査というのは、おそらくないだろうし、またそれでやらなきゃいけない、それを、この次世代育成に関する調査が担っているのではないかと思うのです。

もちろん教育委員会の方でもそういうニーズを持っていないわけだけけれども、台東区で育つ中学生はこんなふうに育ててほしいと思う願いがこの中で結果として出てくるような形の調査みたいなものがあつた方がいいのかなと。

で、さっと見ましてですね、例えばボランティアについては、あなたは今後どんなボランティア活動に参加していきたいですか、と書いてある。参加したいですかというのはよい聞き方なのかもしれないけれども、やっぱり今までボランティア活動に参加したことがあるのかというところから始めないと、次に何をしたいかは出てこないのではないかと。ちょっとそういうふうに、言葉、気持ちをいっぱい出すような調査項目がほしいなと。

それから次を見ていきますと、児童館について利用したことがありますか、と書いてありますが、利用したことがないという項目があるわけですね。まあこれは前にも言ったことがあります、児童館というのは小学生が行くところで、中学生が行く道を台東区はつくっていただいているけれども、実際には児童館に行きにくいのが中学生の実態であると。それを考えていくと、利用したことがないと言った時に、じゃあどうして行かないのかみたいな、そういうちょっと1歩入った中身もほしいなと思います。

それから、この辺がすごく大きい意味があるわけですが、問19にですね、あなたは自分やパートナーが結婚や出産後に仕事を持つことについてどう思いますかという、中学生に対してすごいことを聞いているのですが、実はこういうようなことが調査としてやれるこ

とはほとんどないわけですね。だけど、こういう調査をしていって、その瞬間でも考えさせたり、区民全体の意向が色々出てきた時に、果たして初めて問題があり、学校としてもこういうところを少し指導しなきゃいけないじゃないかというのが出てくるのではないかと思いますので、ぜひこういうところは深めてほしいなと思います。あなたはどのような家庭を築いていきたいですか、などというのは、中学生あたり、ここで考えさせてもよいかと。

それから、先ほど一つ出ましたが、このことは重要だなと思うのは、今の携帯電話を中心とした様々な電子機器の問題について、我々大人が感じている以上のものを中学生の子どもたちそのものが、その中に突進していっているのが今の姿なわけです。台東区の子どもとやっぱり、まあ言い方は変ですが、多摩地域のある市の子どもたちでは、やっぱり意向が違うのではないかなと。そんなところをきめ細かにぜひ見ていただきながら、国から来るものを一つの基本にしながら、台東区というところに視点を置いたものをいくつか入れていただければと、こんなふうに思います。

松原委員長：ありがとうございました。今日は午前中、親と生活ができない子どもの生活のことをやっていたのですが、経済的に苦しい子たちは逆にケータイやスマホでLINEというのを使うと通話料がかからないのですね。経済的に楽になるから使うのだと。随分だから通信環境自体も変わってきているのだろうなと。そう聞くとむげに子どもに持たせないわけにはいかないと。あるいは、中学の部活なんかは今ではそれで入ってくるのだそうですね、連絡が。そういうことで、少しかなり通信環境も変わってきている。高校生になると、今度はバイトのシフトがそれで入ってくるのですね。ということで、なかなか我々が追い付いていけないところがあります。

大体よろしいでしょうか。今日色々ご意見が出ましたが、このことを踏まえて、ちょっと事務局の方からご提案とかあると思うのでお願いしたいと思います。

事務局：ありがとうございます。もしまたもう少しこういうものもということがございましたら、事務局にお寄せいただきたいと思います。来週の19日、金曜日に期限を区切らせていただきまして、ファックスでも電話でもメールでも直接でも何でもかまいませんので、ぜひお寄せいただければと思います。

それからまたもう一点なのですが、何度も繰り返になってしまうのですが、国の基本指針が出次第、大至急調査票を作成しまして、こちらの協議会にまたお示しをして、ご意見をいただけたらなと思っております。それがいつ固まるかはここでは申し上げられないのですが、8月の下旬から9月の初めぐらいにもう一度こちらの協議会を開催させていただいて、皆様にお示しができたらなと思っております。ただ、時期的に皆さんもお忙しくてお揃いになれないこともあろうかと思っておりますので、場合によっては委員長と相談の上、小委員会形式ということになってしまうかもしれませんが、いずれにしましても、もう一度ご意見をいただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

松原委員長：国がいつ出してくるかによるのですね。多分国の方の子ども・子育て会議

がいつ開かれるかにも関わってくると思います。また皆さんに色々ご協力をいただくことになろうかと思います。

(3) その他

松原委員長：その他何かご意見はございますか。よろしいでしょうか。それではこれで皆様の方からご発言がなければ、今日の議事もすべて終わりましたので、第1回の次世代育成支援地域協議会を閉じてまいりたいと思いますがよろしいでしょうか。それではどうも今日はありがとうございました。

以上